本部役員の立候補の届出または推薦の受付について

来る令和５年６月定時総会において、本部理事及び監事の改選（任期２年）が予定されております。公益社団法人米沢有為会役員選考規程第８条「会員は、活動所信を添えて役員選考委員会の委員長に届けることにより理事または監事に立候補ができる」の定めに従い、下記の要領で、会員の皆様から役員立候補の届出を受け付けます。また、あわせて役員候補者の推薦を受け付けます。

① 受付期間　令和５年２月１０日から２月２８日まで（当日消印有効）
② 立候補の方法　活動所信を添えて立候補の届出を郵送または電子メールでお送りください。
③ 推薦の方法　推薦理由を添えて役員候補者の推薦を郵送または電子メールでお送り下さい。
④ 立候補の届出または推薦の書式　任意
⑤ 送付先　米沢有為会役員選考委員会委員長宛（本部事務局気付）
★郵送の場合の送付先
〒１８２－０００４　東京都調布市入間町１－３６
東京興譲館内（本部事務局気付）
★電子メールの場合のアドレス
jimukyoku@yonezawa-yuuikai.org　（本部事務局気付）

役員選考委員会は、受付期間の開始日までに理事会の決議により発足し、５名の委員の互選により委員長が選出されます。皆様からの上記の立候補の届出または推薦は、委員長の下で厳重に扱われて、その他の候補者とともに、委員会の審議が行われます。委員会は、規程により総会に推薦する理事及び監事の候補者を選考して、理事会に提案しますが、理事会はこれを受けて、総会に提案する役員候補を決定いたします。この理事会の提案をもとに、総会において理事及び監事の選任に関する決議が行われるという手続きとなります。

なお、役員は正会員から選出されます。

令和５年１月２８日
公益社団法人米沢有為会　理事会